

II. 学校再編計画

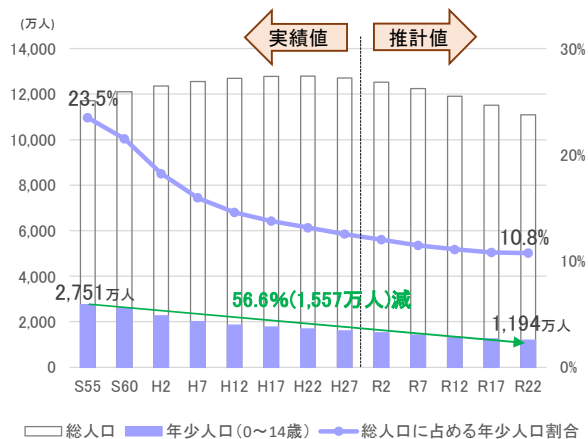
1. 学校再編計画の概要

(1) 学校再編計画策定の趣旨

我が国では、少子高齢化が急速に進展した結果、平成 20 (2008) 年をピークに総人口が減少に転じ、14 歳以下の年少人口は、昭和 55 (1980) 年と比べると令和 22 (2040) 年には 56.6% (1,557 万人) 減少することが推計されています。

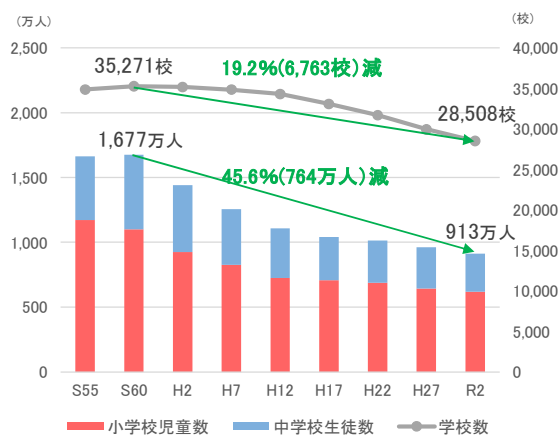
また、全国の公立小・中学校においては、昭和 60 (1985) 年度と比べると、令和 2 (2020) 年度では、学校数は 19.2% (6,763 校) 減少し、児童生徒数は 45.6% (764 万人) 減少しています。さらに、令和元 (2019) 年度には 1 市町村に 1 小学校 1 中学校等という市町村が 233 団体 (13.3%) となり、学校教育の維持が困難となる可能性が高まっています。

図 II-1 我が国における年少人口の推移



出典：昭和 55 年～平成 27 年：「国勢調査」、「人口推計（各年 10 月 1 日現在）」（総務省）（総数には年齢「不詳人口」を含み、割合は年齢「不詳人口」を按分補正した人口による。1971 年以前は沖縄県を含まない。）令和 2 年～令和 22 年：「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、平成 29 年 4 月）（出生中位・死亡中位推計）

図 II-2 我が国における児童生徒数及び小・中学校数の推移

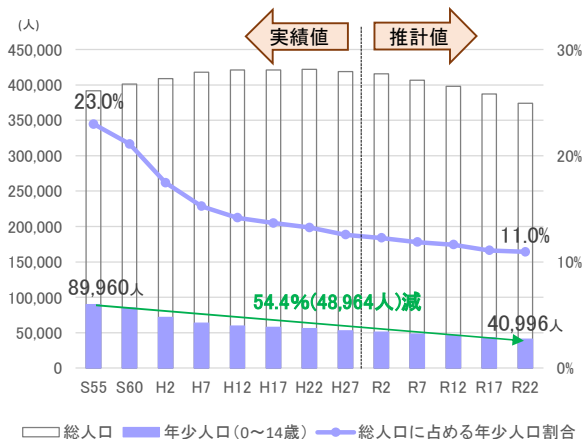


出典：「学校基本調査」（文部科学省、令和 3 年 12 月 22 日）

一方、全国的な傾向同様、本市の総人口についても、平成 22（2010）年をピークとして減少局面に入り、年少人口は、昭和 55（1980）年と比べると、令和 22（2040）年には 54.4%（48,964 人）減少する見込みです。

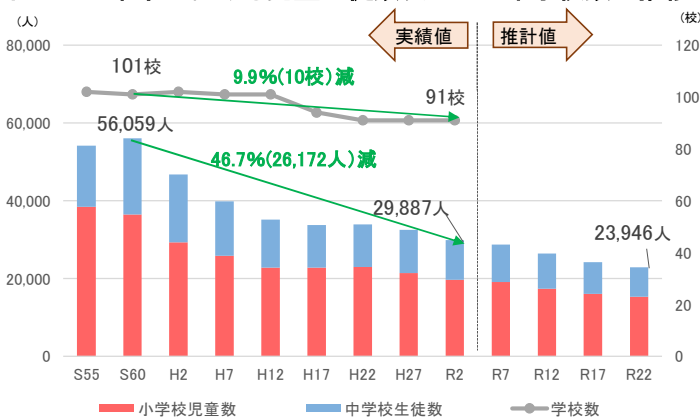
また、本市の小・中学校においては、昭和 60（1985）年度と比べると、令和 2（2020）年度では、学校数は 9.9%（10 校）減少し、児童生徒数は 46.7%（26,172 人）減少しています。今後も児童生徒数の減少傾向は続き、令和 22（2040）年度には 23,946 人になる見込みです。

図 II-3 本市における年少人口の推移



出典：「富山市将来人口推計報告書」（富山市、令和 2 年 1 月）（推計値は、平成 27 年国勢調査の人口データを基に、コーホート要因法により推計を行ったもの。なお、令和 2 年の推計値は、上記推計を行ったうえで、推計時直近の住民基本台帳人口や移動状況を踏まえた時点修正を行ったもの。）

図 II-4 本市における児童生徒数及び小・中学校数の推移



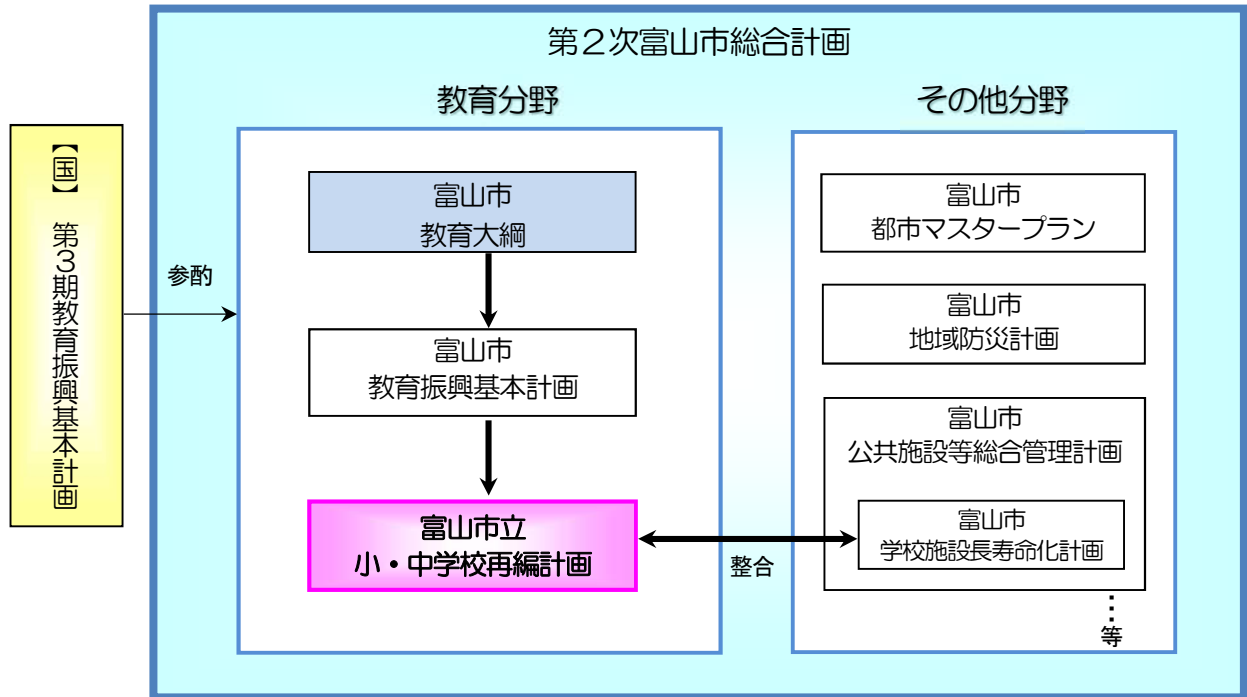
出典：昭和 55 年度～平成 12 年度：各学校沿革史（富山市）、平成 17 年度～令和 2 年度：「富山市の教育」（富山市教育委員会、平成 17 年 9 月～令和 2 年 9 月）、令和 7 年度：令和 2 年度時点における 1～9 歳の各歳人口を令和 7 年度時点における 6～14 歳の各歳人口とみなして（転出入や死亡による人口の増減を考慮しない）推計したもの（推計方法①）、令和 12 年度～：平成 27 年国勢調査の人口データを基に、コーホート要因法により学校区ごとに 5 歳階級別で人口推計を行ったうえで 6～14 歳人口を抽出して児童生徒数の推計値を算出（推計方法②）し、さらに、推計手法①と推計手法②の推計値の差分を次の補正值により補正したもの。（補正值）＝（推計手法①による令和 7 年度の推計値）／（推計手法②による令和 7 年度の推計値）

このように、人口減少・少子化が続き、子どもたちを取り巻く状況が変化しても、全ての子どもたちの可能性を引き出す、「個別最適な学びと、協働的な学び」を実現し、持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう、学校規模の適正化や適正配置、学校施設の維持管理など、様々なことについて総合的に検討していくことが大切です。

(2) 学校再編計画の位置づけ

本市における学校再編計画と第2次富山市総合計画等各種関連計画との整合・連動は次のとおりです。

図 II-5 学校再編計画の位置づけ



2. 本市の教育環境の状況

(1) 学校規模の推移

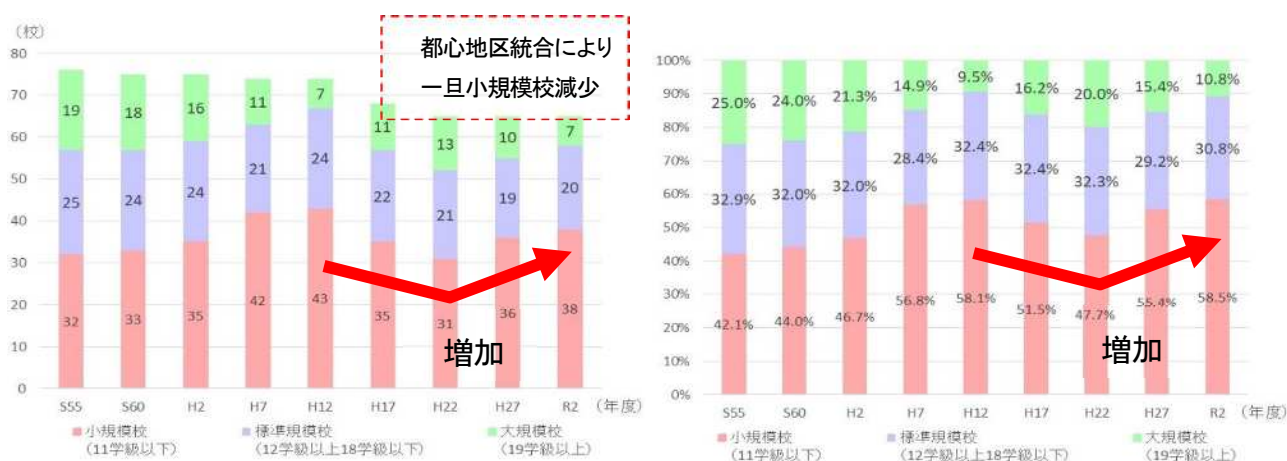
本市の小学校数は昭和 55（1980）年以降、市町村合併前の旧富山市、旧八尾町、旧大沢野町などで統合が行われてきたことにより減少しています。

また、学校教育法施行規則に基づく 11 学級以下の小規模校は、統合の結果、平成 13（2001）年以降一時的に減少したものの、近年再び増加傾向にあります。

中学校数は、大きく変動はありませんが、11 学級以下の小規模校は増加し、その割合は高止まりの傾向にあります。

令和 3（2021）年度時点では、複式学級等が存在する小・中学校は 11 校²、全学年が単学級の小・中学校は 21 校であり、特に小学校では、65 校中 30 校で複式学級等が存在、または、全学年単学級となっており、小学校全体の約 46%を占めています。

図 II-6 学校規模別小学校数と小学校規模別割合

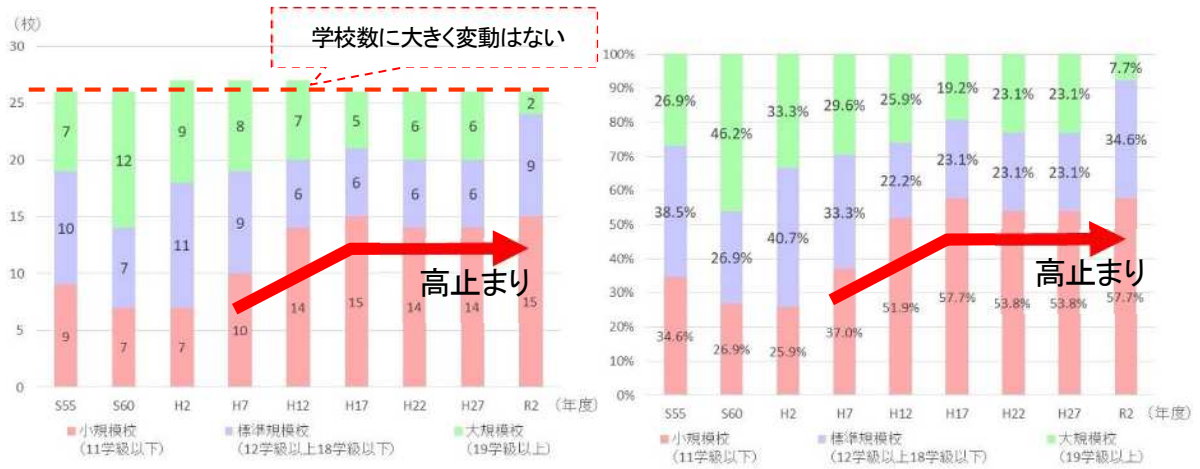


出典：昭和 55～平成 12 年：各学校沿革史（富山市）、平成 17 年～令和 2 年：「富山市の教育」（富山市教育委員会、平成 17 年 9 月～令和 2 年 9 月）

※学校規模は「学級数」によって設定されており、法令上、12～18 学級が標準とされている。

² 1 つの学年の在籍児童が 0 の学校を含む。

図 II-7 学校規模別中学校数と中学校規模別割合



出典：昭和55～平成12年：各学校沿革史（富山市）、平成17年～令和2年：「富山市の教育」（富山市教育委員会、平成17年9月～令和2年9月）

※学校規模は「学級数」によって設定されており、法令上、12～18学級が標準とされている。

(2) 教育環境充実の取組み

① GIGA スクール構想

Society5.0 時代を生きる子どもたちにとって、ICT を活用した先端技術の効果的な活用が求められている一方で、学校の ICT 環境整備は遅れており、自治体間での整備格差が広がっていました。

GIGA スクール構想は、多様な個性をもつ子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びや、創造性を育む学びを実現するため、学校における ICT 環境を整備する国の政策です。

本市では、令和 3（2021）年 3 月までに国庫補助金を活用して、クロームブック（Chromebook）を全ての小・中学校の児童生徒に配付し、併せて Wi-Fi 環境を整備しました。

教育活動に ICT を取り入れ、まさに「文房具」として活用することで学習活動をより充実させ、個に応じた学びの取組みを進めています。

図 II-8 芝園小学校での授業風景



※教育用コンピューター 1 台あたりの児童生徒数（令和 3 年 3 月現在）³
和歌山県 0.9 人／台（最高）、岩手県 2.9 人／台（最低）、富山県 1.2 人／台
国の目標は 3 クラスに 1 クラス分程度（5.6 人／台）⁴

³ 「令和 2 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）」（文部科学省、令和 3 年 10 月）

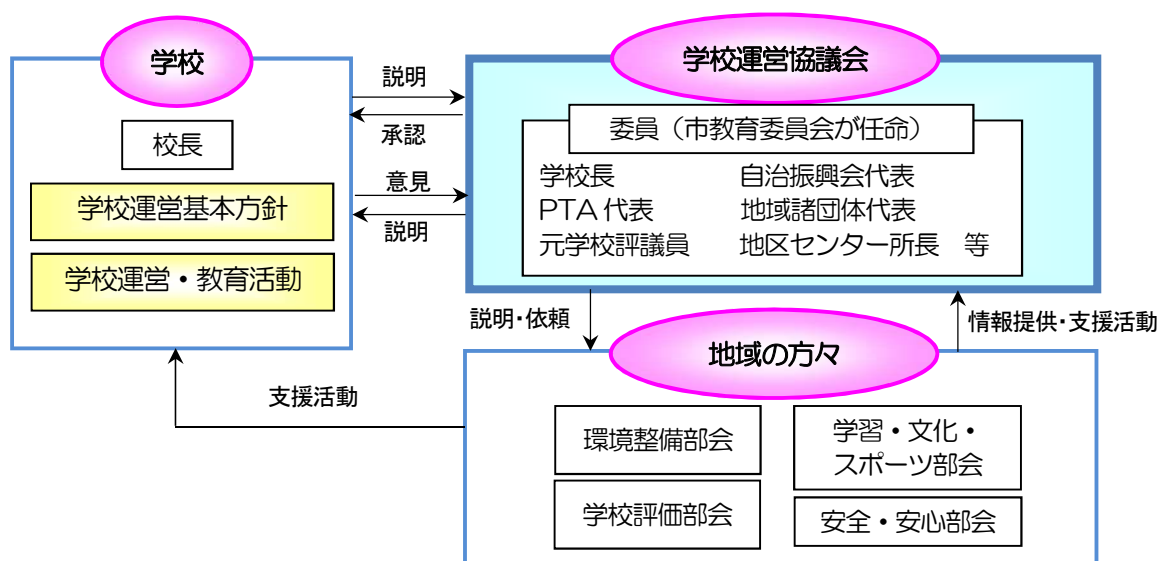
⁴ 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（平成 28 年度）〔速報値〕及び平成 30 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針について（通知）」（文部科学省、平成 29 年 12 月）
(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1399902.htm)

② コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

コミュニティ・スクールは、学校と保護者、地域等との連携を強化し、学校を活性化させ、教育活動への支援により学校教育の充実を図ることを目的としています。

本市では令和3（2021）年度時点において13校で導入しており、今後、準備の整った小・中学校に展開していくこととしています。校則や制服等の見直し、部活動の再編など、多様化する学校課題への対応について、地域の方等の声を積極的に活かしながら、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことが可能となります。

図 II-9 富山市におけるコミュニティ・スクール



(3) 本市の学校施設の主な状況

① 学校施設の耐震化

本市では、これまで地域の強い要望に応え、校舎や体育館等の耐震補強工事を行うとともに、老朽化対策を進めてきました。平成 28 (2016) 年の熊本地震を契機に、子どもの安全安心を第一に耐震補強工事に優先的に取組むこととし、令和 3 (2021) 年度末までに、耐震化率 100% (仮設校舎の活用を含む) を達成する見込みです。

図 II-10 学校の耐震化 (上滝小学校)



② 空調整備事業

平成 30 (2018) 年の猛暑を受け、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用して、全ての小・中学校の普通教室等 (1,320 室) に冷暖房機能を有した空調設備を整備し、中学校は令和元 (2019) 年 9 月から、小学校は令和 2 (2020) 年 6 月から運用を開始しました。

図 II-11 小・中学校空調整備事業 (杉原小学校)



③ 学校トイレ洋式化

子どもたちの学校生活環境の改善及び災害時の避難施設としての機能を確保するため、令和元（2019）年12月から令和3（2021）年3月までに小・中学校のトイレ洋式化工事を実施しました。この結果、本市のトイレ洋式化率は約94%となっており、全国平均（57%）⁵と比較しても洋式化率が高くなっています。

図 II-12 小・中学校トイレ環境改善事業（広田小学校）



⁵ 「公立学校施設のトイレの状況について」（文部科学省、令和2年9月）

(4) 小規模校・遠距離通学を支える主な取組み

① 学習補助員の配置等

富山県学級編制基準及び教職員配置基準に基づき、複式学級が存在する学校については、担任は2学級に1名配置であることから、教員の負担が大きい状況です。このため、教員の負担軽減や子どもたちの学びを保障することが大切であり、市単独事業として学習補助員を配置しています（令和3（2021）年度は9名）。

このほか、5学級以下の中学校に配置される免許外指導教科担任解消講師の活用や近隣の小学校及び中学校との兼務とするなどし、小規模な中学校に発生する免許外指導の解消に努めています。（免許外指導教科担任解消講師の配置は4名）。

② 学校間交流事業

複式学級が存在する学校では、子どもたちの人間関係が固定化される可能性があることや、児童生徒数及び教員数が少ないことから、多様な考えの人と触れ合い、普段の生活では体験できない多人数で学び合う楽しさを経験してもらうため、学校間での交流授業を実施しています。令和3（2021）年度は福沢小学校、小見小学校、古沢小学校、池多小学校などで、合同による校外学習やタブレットを活用した交流事業を実施しました。

このほか、令和4（2022）年4月に三郷小学校と上条小学校が一次統合し、三成小学校が開校することから、統合後の児童の心理的負担を軽減するため、統合前の両校間で、オンラインによる交流をはじめ、実際に両校児童が三郷小学校において学年ごとにゲームや運動をするなど交流を行いました。

図 II-13 三郷小学校と上条小学校との交流事業の様子



③ スクールバス・通学費補助制度

主に統合をした学校を対象に、子どもの通学時の負担軽減を図ることを目的に、通学定期の補助やスクールバスの運行、コミュニティバスを通学に活用しています。

図 II-14 通学費補助・スクールバス・コミュニティバス実施校（令和3年度）

地域生活圏	学校名	実施内容
富山東部	太田小	・通学費補助（バス定期補助）
大沢野	大沢野中、大沢野小	・借上げタクシー
大山	上滝小、福沢小、小見小、上滝中	・スクールバス ・コミュニティバス ・通学費補助（上滝中）（鉄道定期補助）
八尾	八尾小	・コミュニティバス
婦中	城山中	・スクールバス
山田	山田小、山田中	・コミュニティバス
細入	神通碧小、楡原中	・スクールバス

※スクールバスや通学費補助制度等は、統合に伴うだけでなく市町村合併以前からの事業を継承したものなどがある。

図 II-15 スクールバス（左：山田地域、右：婦中地域）



(5) 学校選択制

① 就学校の指定と学校選択制

学校教育法に基づいて定められた学校教育法施行令には、「市町村教育委員会は、当該市町村に設置する小学校（中学校）が2校以上ある場合、就学予定者の就学すべき小学校（中学校）を指定しなければならない（学校教育法施行令第5条）。」と規定されています。

就学校を指定する際の判断基準として、あらかじめ「通学区域」を設定しますが、これには法令上の定めがないことから、地域の実態を踏まえ、各市町村教育委員会の判断に基づいて設定をしています。

平成9（1997）年1月に当時の文部省から「通学区域制度の弾力的運用について」が通知され、その後、法改正等を経て、現在では市町村教育委員会が就学校を指定する際に、あらかじめ保護者の意見を聴取することができると規定されています（学校教育法施行規則第32条）。

あらかじめ聴取をした保護者の意見を踏まえて、市町村教育委員会が就学校を指定することを学校選択制といい、次の5つに分類することができます。

図 II-16 学校選択制の種類

自由選択制	当該市町村の全ての学校について選択を認めるもの。
ブロック選択制	当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの。
隣接区域選択制	従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの。
特認校制	従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村のどこからでも就学を認めるもの。
特定地域選択制	従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの。

② 本市における学校選択制

本市では平成19（2007）年度に、中学校における学校選択制（自由選択制）を導入しました。本市が実施している学校選択制は、「自ら希望した中学校へ進学することで、中学校生活への自主的・主体的な心構えが育つ」ことをねらいとし、その年の10月31日現在、市内に住んでいて、市立小学校第6学年に在籍している児童が対象です。

受入枠は、受け入れ先の学校の施設面等を考慮して設定し、受入枠を超える場合は抽選を実施しています。

令和3（2021）年度学校選択制による通学区域外からの受入枠総数は687人であり、そのうち、入学者の実績は240人（34.9%）となっています⁶。

⁶ 「令和3年度富山市立中学校新入生学校選択制による通学区域外からの入学希望者数及び入学者数」（富山市教育委員会）（<https://www.city.toyama.toyama.jp/data/open/cnt/3/2717/1/r3nyugakusha.pdf?20211126101820>）

また、本市においては小学校の小規模特認校制を実施しています。

小規模特認校の目的は、少子化に伴い、児童数が著しく減少する小学校において、小規模校の特性を活かした特色ある教育活動を実践する学校を指定し、希望がある場合は、通学区域外からの入学を認め、学校規模の適正化及び小規模校における教育活動の活性化を図るものです。

本市では令和3（2021）年度現在、小見小学校と朝日小学校の2校を指定し、小規模校の特性を生かし、地域との交流や自然体験活動などの特色ある教育を行っています。

図 II-17 本市における小規模特認校

学校名	指定年	通学区域外からの入学 (令和3年度実績)	主な特色
小見小学校（大山）	平成16（2004）年	2人	スキージャンプ記録会等の実施 や白馬北小とのスキー交歓会
朝日小学校（婦中）	平成29（2017）年	15人	地域外部講師による低学年からの 外国語教育やふるさと学習

3. これまでの学校再編の取組みについて

(1) 富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針

本市の小・中学校の児童生徒数は、昭和 60（1985）年から令和 2（2020）年の 35 年間で約 47%減少しており、今後も減少することが見込まれています。令和 2（2020）年度には、市立小学校 65 校、中学校 26 校のうちそれぞれ約 6 割が、学校教育法施行規則で定める標準規模（12～18 学級）を下回る小規模校となっています。

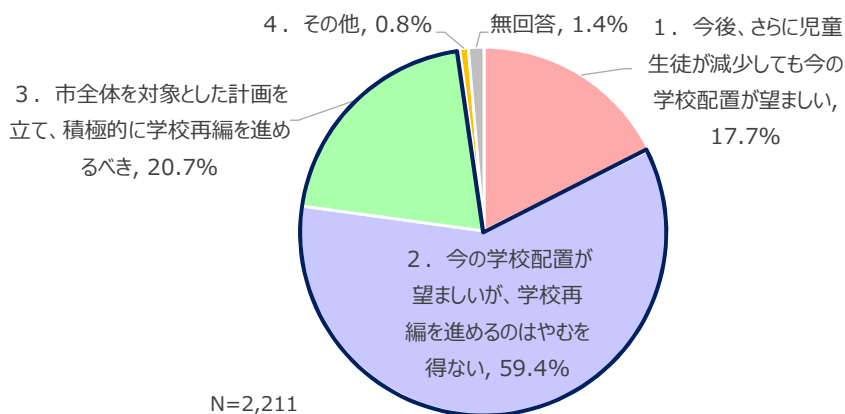
このような状況の中、子どもたちの「生きる力」を培う学校教育を推進するとともに、様々な状況下においても全ての子どもたちの可能性を引き出す魅力ある学校教育を実現する観点から、「富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定し、望ましい学校規模や適正化を進める上で考慮すべきことなど、本市の基本的な考え方について取りまとめました。

① 小・中学校の将来のあり方説明会と市民アンケートの実施

令和元（2019）年度に、市内自治振興連絡協議会 13 ブロック毎に開催される自治振興会の会合に PTA を交えて、「小・中学校の将来のあり方」について、説明会を実施しました。

令和 2（2020）年 8 月には、市民 5,000 人（無作為抽出）に対するアンケートを実施（回収率 44.2%）しました。「今の学校配置が望ましいが、学校再編を進めるのはやむを得ない」との回答が 59.4%、次いで、「市全体を対象とした計画を立て、積極的に学校再編を進めるべき」との回答が 20.7%であり、回答者の約 8 割の方が再編を推進、容認という結果でした。また、今後学校教育で力を入れてほしいこととして「基礎的な学力を身につけること」、「自ら学び、自ら考える力を身につけること」、「コミュニケーション能力を育むこと」が回答多数でした。

図 II-18 市民アンケート調査の回答結果（抜粋）



出典：「富山市立小・中学校の再編に関する市民アンケート調査 調査結果」（富山市教育委員会、令和 2 年 8 月）

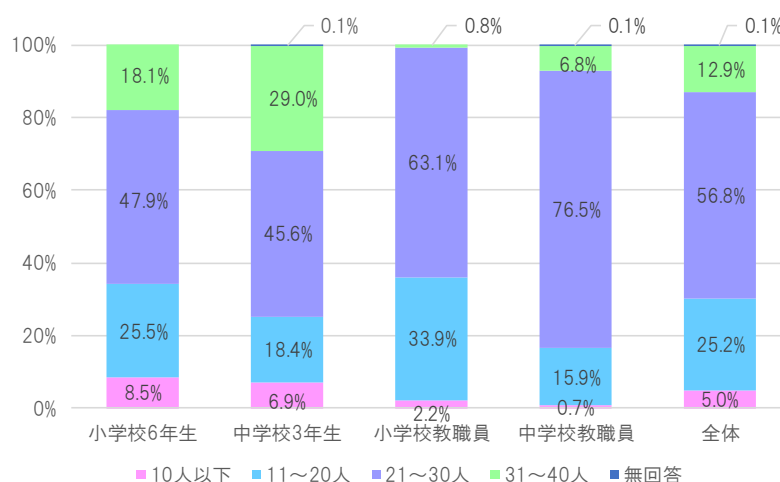
② 基本方針策定に向けた児童生徒・教職員アンケートの実施

令和2年（2020）10月に、児童生徒2,513人（小学校6年生及び中学校3年生）及び小・中学校教職員2,257人に対し、アンケートを実施しました。

望ましいと思う1学級あたりの人数を尋ねたところ、小学校6年生では6割以上、中学校3年生では7割以上、教職員についても小学校教職員は6割以上、中学校教職員は8割以上が「21人以上が望ましい」とする回答でした。

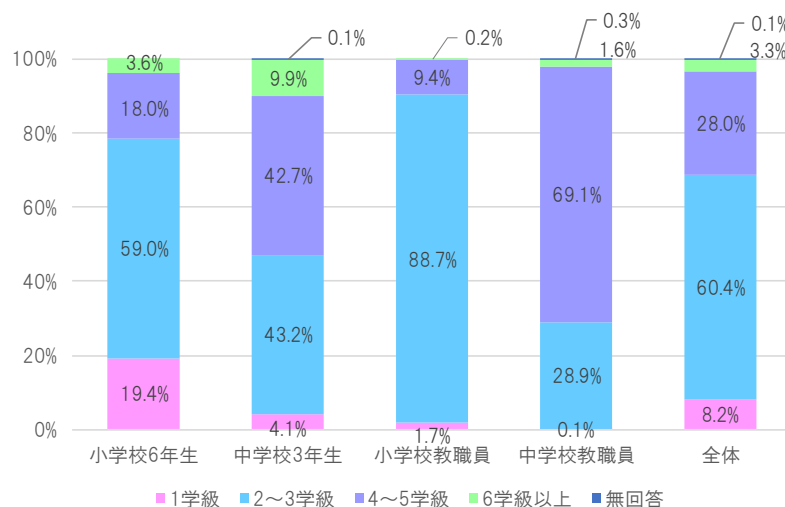
また、望ましいと思う1学年あたりの学級数については、小学校6年生では8割以上、中学校3年生ではほとんどが、教職員に関しては、小・中学校教職員ともにほとんどが「2学級以上が望ましい」とする回答でした。

図 II-19 望ましいと思う1学級あたりの人数についての回答結果



出典：「児童生徒・教職員アンケート調査 調査結果」（富山市教育委員会、令和2年10月）

図 II-20 望ましいと思う1学年あたりの学級数についての回答結果



出典：「児童生徒・教職員アンケート調査 調査結果」（富山市教育委員会、令和2年10月）

③ 基本方針策定に向けた通学区域審議会への諮問と答申

学識経験者9名、PTA 代表者4名、小学校校長会、中学校校長会代表者2名から構成される富山市通学区域審議会を開催し、令和2（2020）年10月から3回にわたって審議しました。

審議会においては、「望ましい学校規模（学級数及び学級人数）」、「望ましい通学距離と通学時間」、「適正化を検討する学校規模（基準）」、「適正化を進める上で考慮すべきこと」の4項目について意見交換の上、令和2（2020）年11月に答申がありました。

審議会では主に次のような意見がありました。

- ・ 学級数は多すぎても少なすぎても課題があり、質の高い教育を保障するためには、少なくとも1学年2学級以上は確保する必要がある。
- ・ 小規模な中学校では教科によって、専門の免許を持っていない先生が教えるという、免許外指導が発生することがある。
- ・ コロナ禍においては、30人学級を前提とした再編もやむを得ないのではないか。
- ・ どうやって質の高い教育を担保するかを考えていくべきで、まず小学校の複式学級はなるべく早く解消する必要がある。
- ・ 中山間地域や豪雪地帯といった地域性を考慮してほしい。市民アンケートでは、現在の学校配置が望ましいと回答した比率が高い地域もある。

図 II-21 令和2年度通学区域審議会の様子



④ 富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針

本市では、富山市通学区域審議会の答申を踏まえて、令和2（2020）年11月25日に「富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定しました。

➤ 望ましい学校規模（学級数）

小学校： **12～18** 学級（各学年2～3学級）

中学校： **9～18** 学級（各学年3～6学級）

- ・ 小学校で12学級を下回ると「全ての学年でクラス替えができない可能性がある」、「クラス同士で切磋琢磨する教育活動ができない」などの課題が生じやすい。
- ・ 中学校で9学級を下回ると「部活動の選択肢が少ない」、「専門教科の教員が確保できない（免許外指導の発生）」などの課題が生じやすい。
- ・ 大規模校では「生活環境等が把握しにくく、個に応じた指導が行いにくい」、「教員間の共通理解に時間を要する」などの課題が生じやすい。

➤ 望ましい学校規模（学級人数）

1学級あたり少なくとも21人以上

- ・ 1学級10人にも満たない場合から、40人の場合まで、学級人数には大きな幅がある。
- ・ 極端に学級人数が少なくなると「クラス内での男女比の偏りが生じやすい」、「球技や合唱など集団活動の実施に制約が生じる」、「班活動やグループ分けに制約が生じる」といった教育上の課題が顕著に表れやすい。
- ・ 児童生徒及び教職員アンケートでは1学級あたり21人以上いることが望ましいとする回答が全体の7割あった。

▶ 望ましい通学距離と通学時間

望ましい通学距離：徒歩で2～3km 以内、自転車で6km 以内

望ましい通学時間：徒歩・自転車で30～40 分以内

スクールバス・公共交通機関を利用した場合、自宅から学校まで
おおむね1 時間以内

- ・ 市民アンケート調査では、小学校では30 分以内、中学校では45 分以内を
通学時間の許容範囲とするという回答が多数であった。

※下表のとおり、国において法令等で通学距離・通学時間の一定の目安が定められている。

区分	通学距離	通学時間
小学校	原則4 km 以内	適切な通学手段を確保することで、おおむね1 時間以内
中学校	原則6 km 以内	


▶ 早期に適正化を検討する学校規模

複式学級が存在する学校、全学年が単学級である学校

- ・ 小規模校は本市に多く存在し、今後さらに増加することが見込まれる。
- ・ 学級における児童生徒数が極端に少ない場合、教育上の課題が極めて大きくなる。

※ただし、山間部など地理的要因等により、望ましいとした通学距離・通学時間を超える場合や、通学の安全の確保が困難な場合には、適正化の可否について、様々な要素を考慮し総合的に検討を行う。

▶ 適正化を進める上で考慮すべきこと

環境変化に対する配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちを取り巻く環境の変化を考慮し、子どもたちの心身の負担を軽減するための十分なケアを行う。 ・ 山間部や過疎地においては、通学距離や通学時間が子どもたちの心身に対し過度な負担とならないよう、発達段階に応じた配慮を行う。 ・ 保護者や地域住民の環境変化について配慮する。 ・ 支援が必要な子どもの教育環境に変化がある場合は、その実情に応じた支援を検討する。
通学の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学の安全確保に十分配慮する。 ・ 遠距離となる場合には、スクールバス等適切な通学手段を検討する。
保護者や地域の理解と協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校は、地域におけるスポーツ活動や行事、災害拠点といった様々な役割を担っており、また、子どもたちの安心・安全な通学の確保においても地域の協力は重要である。 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校規模の適正化の適否の判断も含め、地域特性に配慮する。 ・ 保護者や地域と十分な協議を行い、理解を得ながら協力・連携に努める。
既存施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで耐震化や老朽化対策としての大規模改造工事等を実施してきたことから、将来世代の財政負担を軽減するため、既存の学校を有効活用することも検討する。
多様な教育方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちが未来の社会を歩むために必要な教育環境をつくるため、従前の小・中学校だけではなく、9年間の教育課程を見通すことができる小中一貫校や義務教育学校の設置についても検討する。 ・ 未来の社会を担う人材を育てるため、既存の概念にとらわれることなく新たな教育方法の調査研究を行う。

(2) 基本方針等の市民への周知・理解醸成に向けた取組み

策定した基本方針を広く市民の方々に周知するとともに、教育環境についての理解醸成を目的に「出前講座・説明会」を開催しました。

また、令和3（2021）年7月から8月にかけて、市民の方々から本市らしい教育環境や望ましい教育環境について意見やアイデアを広く募ることを目的に、「子どもと学校、地域の未来を育むワークショップ」を計5回開催しました。

同年10月には、学識経験者の方々を招き、「子ども・学校・TOYAMAの未来創生フォーラム～はじまる TOYAMAらしい教育環境づくり～」を開催し、出前講座・説明会、ワークショップの開催報告及び将来の富山における教育のあり方についてパネルディスカッション等を行いました。

本市では、今後も市民の方々に学校再編に関連する情報提供に努めてまいります。

① 出前講座・説明会

令和3（2021）年4月～12月にかけて、計13地区において、出前講座等を実施し、本市の児童生徒数や学校規模の現状、基本方針策定までの経緯、基本方針の概要等について説明しました。

図 II-22 開催概要

	開催日	地域等	場所	参加人数
説明会	4月28日	岩瀬地区	岩瀬公民館	14名
出前講座	6月24日	富山市PTA連絡協議会	婦中ふれあい館	22名
	6月25日	大広田地区	大広田公民館	16名
	6月30日	八幡地区	八幡地区センター	33名
	7月8日	柳町地区	柳町公民館	48名
	7月9日	山田地域	山田公民館	20名
	7月16日	萩浦地区	萩浦公民館	32名
	7月27日	細入地域	細入公民館	37名
	7月28日	月岡地区	月岡公民館	25名
	8月6日	黒瀬谷地区	黒瀬谷公民館	13名
	10月17日	四方地区	四方小学校体育館	44名
	11月13日	呉羽地区	呉羽会館	51名
	12月7日	神明地区	神明公民館	15名
計				370名

② 子どもと学校、地域の未来を育むワークショップ

令和3（2021）年7月～8月にかけて、市内で5回のワークショップを開催し、10代から80代まで、幅広い世代の方々が参加されました。

図 II-23 開催概要

日付	時間	場所	参加人数
7月11日	9:30 ～ 12:00	大沢野生涯学習センター大ホール	44名
7月18日		神保地区コミュニティセンター多目的ホール	46名
7月25日		サンシップとやま福祉ホール	35名
7月31日		岩瀬カナル会館大ホール	33名
8月8日		呉羽会館集会ホール	30名
計			188名

図 II-24 参加案内リーフレット



ワークショップでは、「2050年の富山らしい学校」をテーマに、ワールドカフェ方式を採用し、自由な立場で、5～6人のグループに分かれて活発に意見交換されました。

スクールバスでの通学、伝統の継承、学校の校舎は要らない、カフェが併設する学校、一人ひとりを尊重するイェナプラン教育⁷を取り入れた新しい学校といった様々なご意見やアイデアが600件以上ありました。

これらのご意見・アイデアを専門家の協力を得ながら約50のキーワードに分類し整理しました。

⁷ 一般社団法人日本イェナプラン教育協会 (<https://japanjenaplan.org/>)

図 II-25 ワークショップの様子



そして、参加者である市民の方々によって出された多数の意見・アイデアを基に、約30年後を表現した「2050年の富山らしい学校」の未来イメージ図が完成しました。

イェナプラン教育や様々な世代と一緒に学べる新しい学習のスタイル、ICT教育や自動運転スクールバス、通学見守りロボットなどの先進技術を活用した取組み、学校の跡地活用のアイデア、地域資源や伝統文化を活かした教育活動などを表現しています。

図 II-26 「2050年の富山らしい学校」未来イメージ図



また、市民の方々に参加され、未来イメージ図を作成するまでの過程を動画に編集しSNS等を通じ幅広く広報しました。

図 II-27 動画コンテンツ（一部）



③ 子ども・学校・TOYAMA の未来創生フォーラム～はじまる TOYAMAらしい教育環境づくり～

令和3（2021）年10月3日にオンラインでフォーラムを開催しました。

我が国における学校教育及び教育環境に関してのトークセッションや、未来イメージ図も活用しながら、TOYAMAらしい教育環境づくりをテーマとしたパネルディスカッションを行いました。

パネルディスカッションでは、様々な立場の有識者の方が意見交換され、議論を深めました。主に、「世の中に合わせて学校も変わっていく必要がある」、「日常の生活を考えたとき、施設面・設備面・多様な教育的メリットがあるので適正な規模は可能な限り求めていってもよいのではないか」、「不登校児が増えている傾向があり、ハードにしてもソフトにしても、子どもたちがウェルビーイング（Well-being）を実現できる環境を用意することが大切ではないか」などの提言がありました。

図 II-28 開催概要

日時	10月3日（日） 10:00～12:30
開催方法	Zoomによる配信

図 II-29 主なプログラム

市長挨拶	富山市長 藤井 裕久
トークセッションⅠ	テーマ：「令和の日本型学校教育」 講演者：文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室長 白井 俊 氏
トークセッションⅡ	テーマ：「子どもたちの教育環境」 講演者：東京大学名誉教授・放送大学特任教授 小川 正人 氏
行政説明	テーマ：「本市の学校再編に関する取組みについて」 説明者：富山市教育委員会事務局理事（学校再編担当）
パネルディスカッション	テーマ：「TOYAMAらしい教育環境づくりについて」 コーディネーター：富山大学名誉教授 神川 康子 氏 パネラー：小川 正人 氏 白井 俊 氏 北岡 勝 氏（富山市自治振興連絡協議会会長） 青山 和也 氏（富山市PTA連絡協議会会長） 宮口 克志 （富山市教育委員会教育長）
閉会挨拶	富山市教育委員会教育長 宮口 克志

図 II-30 フォーラム開催案内リーフレット



図 II-31 フォーラムの様子



(3) 近年の学校再編の事例

本市では平成 17 (2005) 年 4 月の市町村合併後、3 つの学校統合及び 1 つの学校分離新設を行いました。

- ・平成 20 (2008) 年 4 月に、十数年の経緯を経て、総曲輪・愛宕・八人町・安野屋の 4 小学校を統合した芝園小学校、星井町・五番町・清水町の 3 小学校を統合した中央小学校が開校しました。
- ・平成 21 (2009) 年 4 月に、児童数が減少した大沢野地域の小羽小学校を大沢野小学校と統合しました。
- ・平成 22 (2010) 年 4 月に、団地造成等で過大規模校となっていた新庄小学校を分離し、新庄北小学校を新設しました。

図 II-32 芝園小・中学校校舎（上）と中央小学校校舎（下）



また、現在、八尾地域において、八尾中学校と杉原中学校を統合し、令和4（2022）年4月に（新）八尾中学校が開校予定であるほか、水橋地区において、統合校を義務教育学校とし、令和8（2026）年4月開校を目指しています。

① （新）八尾中学校（八尾地域統合中学校）の整備

生徒数の減少に伴い、平成25（2013）年に、八尾地域から八尾中学校と杉原中学校との統合に関する要望があり、平成29（2017）年に統合校整備の基本計画とPFI手法での整備を決定しました。新設する統合校は令和4（2022）年4月の開校を予定しています。

（新）八尾中学校は、八尾地域ならではの「八尾地域の自然と文化を守り育てる施設」をコンセプトとし、八尾地域に伝わる「おわら」などを練習するための郷土芸能室や特産の八尾和紙等を用いた和室の整備、思春期の中学生に配慮した男女別の歯磨きコーナーを設置することとしました。

図 II-33 統合に向けた経緯

平成25年	11月	八尾地域自治振興連合会が市長・教育委員会に「八尾中学校と杉原中学校を統合した新たな中学校の早期建設について」の要望書を提出
平成28年	11月	自治振興会・PTA・保護者等による「八尾地域統合中学校建設推進協議会」が設立
平成29年	5月	統合校整備の基本計画の策定及びPFI手法での整備を決定
平成30年	3月	校名（案）を八尾中学校と公表
平成30年	10月	制服デザインの決定
平成30年	12月	PFI事業者等を決定
令和元年	9月	校章デザインを公表
令和2年	9月	工事着工
令和3年	12月	校歌を公表

図 II-34 八尾地域統合中学校完成イメージ図



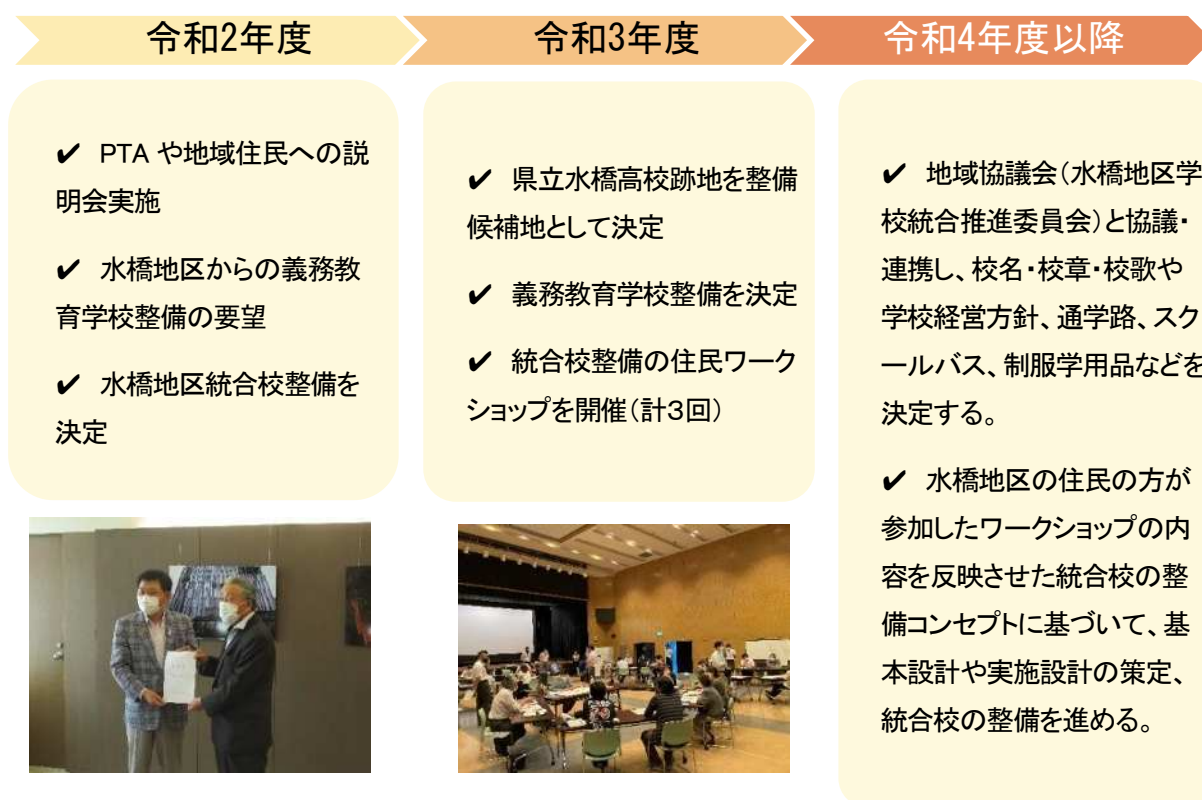
② 水橋地区における学校再編

児童生徒数の減少を背景に、令和2（2020）年9月、水橋地区からの要望を受け、さらなる教育環境の充実を図るため、水橋地区小学校5校（水橋中部・水橋西部・水橋東部・三郷・上条）と中学校2校（水橋・三成）による統合校整備を決定しました。

新設する統合校は「義務教育学校」とし、令和8（2026）年4月の開校を目指しています。

また、義務教育学校の設置に先立ち、令和4（2022）年4月に三郷小学校と上条小学校が一次統合し、三成小学校の開校が決定しています。

図 II-35 水橋地区における学校再編に向けた主な流れ



4. 学校再編を進める上で行政が果たす責任

学校再編を進めるにあたっては、本市の「適正規模・適正配置に関する基本方針」にもあるとおり、子ども・保護者・地域などの環境の変化について配慮することが大切です。

- (1) 通学距離や通学時間が延びることが想定されるため、スクールバス等の導入が必要となることがあります。スクールバス等は、有害鳥獣に対する安全確保ができたり、天候の変化による通学の負担を軽減したりする一方、歩く時間の減少による体力の低下や、放課後の遊びの時間及び家庭学習時間の減少、子どもの疲労等が懸念されます。

これらのことを解消するためには、例えば、始業前に軽く運動する時間を設けたり、放課後のスクールバスの運行前に遊びの時間を一定程度取り入れたり、午後の課業を短くする代わりに長期休暇を短縮したりするなどの方策を検討する必要があります。

- (2) 徒歩や自転車での通学距離が長くなる場合には、不審者による犯罪や交通事故等を防ぐ取組みを徹底する必要があります。

このことから、例えば、子どもが安全に通学できているか把握できる仕組みを整えることや、通学路の設定にあたっては、学校と保護者・地域・行政・警察など関係機関が合同で徹底点検したり、登下校の見守り活動を充実したりするなどの方策を検討する必要があります。

- (3) 学校規模が大きくなることで、子どもの学習環境や生活環境が変化することが想定されるため、子どもはもちろんのこと、保護者についても新たな生活に戸惑うことが想定されます。

このことから、例えば、再編予定校同士での子どもたちの交流活動を行うことや、事前に子どもたちや保護者にどのような不安を抱えているかアンケート調査をすること、また、再編前から在籍している教職員を再編後にも一定数配置することや、スクールカウンセラー等による支援体制を充実することなど、学校教育活動全体に配慮することが大切です。

- (4) 通学区域が拡大することで、地域との関係に変化が生まれることも想定され、再編後の学校と地域との関係の希薄化を防ぐ工夫が必要です。工夫の例としては、コミュニティ・スクールの導入や、再編前の学校の歴史や資源を保存展示することで次の世代に伝えていくことなどが考えられます。

- (5) 学校は、災害時の避難所として指定されていたり、住民運動会の会場となっていたりするなど地域コミュニティの拠点機能としての役割もあります。

このため、再編前の学校が果たしていた役割について改めて見つめ直し、子どもたちの学習の場であることを第一としながらも、再編後に学校にどのような役割が期待できるのか、市長部局と連携し、検討していく必要があります。

これらのことについては、市教育委員会だけではなく、専門知識を有する外部有識者や保護者、これから小・中学生の保護者となる方、地域住民などを交えながら対話を行う場を設け、総合的に検討し、具体的な方策をとるなど行政としての責任を果たしていく必要があると考えています。

また、学校再編によって期待される効果や課題についても、過去の統合事例を検証しながら、調査研究に努めます。

5. 学校再編案の検討

(1) 再編計画の考え方

再編計画を作成するにあたり、「市立小・中学校再編計画の考え方」を市教育委員会において決定しました。

▶ 再編対象校の選定

再編の対象となる学校は、早期に適正化を検討する学校規模を定めた基本方針に基づき、再編が先行している水橋地区を除いた、

- ① 複式学級が存在する学校（小学校9校）
- ② 全学年が単学級である学校（小学校16校、中学校2校）

とし、選定時点を令和3年度とする。

▶ 再編を考える範囲

再編を考える範囲は、地域としての歴史的つながりや一体性、まとまりがあり、市民にもわかりやすい地域区分であり、本市の総合計画や都市マスタープランなど、まちづくりに関する他の計画との整合も図られることから、総合計画や都市マスタープランなどで設定されている14地域生活圏とする。

▶ 再編の組み合わせの検討

同一の地域生活圏内において、まずは校区が隣接する学校で適正規模となるかを検討し、適正規模とならない場合は3校以上での再編を検討する。

また、同一地域生活圏内での再編が困難な場合は、地域生活圏をまたいだ再編を検討する。

なお、新たな再編校の設置にあたっては、原則既存校舎の活用を検討するものとする。

▶ 小学校と中学校の併設の検討

同一の地域生活圏内の小学校で、次のような場合には、中学校との併設も念頭に、再編案を検討する。

- ① 複数校の組み合わせによって新たな再編校は適正規模校となるが、一部小規模校が残置する場合
- ② 同一地域生活圏内に中学校が一つの場合

▶ 再編原案検討の観点

再編素案は、客観的なデータを次の観点から検討し、複数案を策定する。

- ① コーホート変化率法を用いた R7、R12、R17、R22 の各年度の児童生徒数推移による学校規模及び教室過不足数の観点
- ② 学校長寿命化計画による建物（校舎・体育館）健全度の観点
- ③ 通学距離が遠方（徒歩で 3 km 超）となる児童生徒数の観点
- ④ 立地適正化計画等他計画との整合性の観点

(2) 再編原案の作成・選定

「(1) 再編計画の考え方」を踏まえ、再編対象校について再編の組み合わせの検討を行い、小学校 96 案、中学校 2 案を抽出しました。

さらに選定条件に基づき小学校 34 案、中学校 2 案の計 36 案を再編原案として決定し、富山市通学区域審議会に諮問しました。

① 14 地域生活圏別の小・中学校

富山市内における小・中学校は、下表のとおりです。

そのうち、再編対象校は複式学級が存在する学校及び全学年単学級の学校です。

小学校では、「柳町小学校、浜黒崎小学校、岩瀬小学校、針原小学校、四方小学校、八幡小学校、草島小学校、倉垣小学校、長岡小学校、寒江小学校、古沢小学校、老田小学校、池多小学校、神明小学校、太田小学校、船嶽小学校、上滝小学校、福沢小学校、小見小学校、檜尾小学校、朝日小学校、古里小学校、音川小学校、山田小学校、神通碧小学校」です。

中学校では、「山田中学校、楡原中学校」です。

図 II-36 14 地域生活圏別の小・中学校

地域	小学校	中学校
富山中央	芝園、中央、西田地方、光陽、柳町、奥田北、奥田、堀川	芝園、堀川、南部、奥田、大泉
富山北部	浜黒崎、岩瀬、萩浦、大広田、針原、豊田	北部、岩瀬
和合	四方、八幡、草島、倉垣	和合
呉羽	呉羽、長岡、寒江、古沢、老田、池多	呉羽
富山西部	桜谷、五福、神明	西部
富山南部	堀川南、蜷川、新保、熊野、月岡	月岡、興南
富山東部	東部、山室、山室中部、太田、広田、新庄、新庄北、藤ノ木	東部、新庄、山室、藤ノ木
水橋	水橋中部、水橋西部、水橋東部、三郷、上条	水橋、三成
大沢野	大沢野、大久保、船嶽	大沢野
大山	上滝、大庄、福沢、小見	上滝
八尾	八尾、杉原、保内、檜尾	八尾、杉原
婦中	速星、鶴坂、朝日、宮野、古里、音川、神保	速星、城山
山田	山田	山田
細入	神通碧	楡原

※青字は再編対象校

② 再編原案検討のプロセス

再編原案の選定に至るプロセスは、以下のとおりです。

再編対象校の選定

令和3年度時点において、

- ・ 複式学級が存在する学校⇒小学校 9 校
- ・ 全学年が単学級である学校⇒小学校 16 校、中学校 2 校

} 計 27 校

再編の組み合わせの検討

組み合わせ方法	検討案数
①再編対象校と校区が隣接する同一地域生活圏内の学校との再編を検討	小学校:59 案
(①で適正規模とならない場合) ②同一地域生活圏内において3校以上での再編を検討	小学校:33 案
(同一地域生活圏内での再編が困難な場合) ③地域生活圏をまたいだ再編を検討	小学校:4 案 中学校:2 案
計	小学校:96 案 中学校:2 案

(①～③と併せて考えるもの)

中学校との併設を念頭に置いた再編案を検討(次のいずれかに該当する場合)

- ・同一地域生活圏内において、複数校の組み合わせによって新たな再編校は適正規模となるが、一部小規模校が残置する場合
- ・同一地域生活圏内に中学校が一つのみの場合

①～③の内
小学校:10 案

再編原案の選定

前述のプロセスから得た「再編の組み合わせ」(98 案: 小学校 96 案、中学校 2 案)のうち、適正規模校は再編対象校とはしないことを前提とし、以下の条件を基本として再編原案の選定を行った。

【選定条件】

- ・再編後、長期的(R7～R22)には適正規模となる
(適正規模に向けて段階的に行う統合(一次統合)を含む)
- ・再編後、長期的に必要な教室数に対して、学校の保有教室数が充足している
- ・再編後、同一地域生活圏内に再編対象校が残置しない
- ・再編後の児童の中学校の進学先といった環境変化に配慮する

選定した再編原案 (諮問案)

対象	再編原案数
1. 小学校	34 案
2. 中学校	2 案

③ 学校再編案策定に向けた通学区域審議会への諮問と答申

令和3（2021）年10月15日に令和3（2021）年度第1回富山市通学区域審議会を開催し、「富山市立小・中学校の再編原案」について諮問しました。

計7回にわたって審議会を開催し、再編原案の妥当性について3つの観点（適正規模の維持、教室の過不足、通学距離と時間）を中心に審議され、その結果、再編案は36案から27案に選定され、令和4（2022）年2月15日に答申がありました。

審議会では、再編原案の妥当性について活発な意見交換が行われ、特に通学距離と時間が延びることでの子どもたちの通学に係る負担や、保護者・地域への丁寧な説明を求める意見が多数ありました。

また、審議会の開催と併せてパブリック・コメント等⁸（同年10月16日～11月15日）を実施し、提出された意見（563件⁹）については審議の参考のために審議会に情報提供しました。

図 II-37 令和3年度通学区域審議会の様子



図 II-38 令和3年度通学区域審議会

開催日	審議内容等
第1回 令和3年10月15日(金)	諮問・経緯及び現状説明
第2回 令和3年10月29日(金)	審議①（富山中央、富山西部、富山東部）
第3回 令和3年11月11日(木)	委員視察 A班 福沢小学校、東部小学校 B班 船峯小学校、光陽小学校
第4回 令和3年11月30日(火)	審議②（富山北部、和合、呉羽）
第5回 令和3年12月15日(水)	審議③（大沢野・細入、大山）
第6回 令和4年1月17日(月)	審議④（八尾・山田、婦中）
第7回 令和4年1月31日(月)	全体振り返り・答申案、意見交換

⁸ 富山市議会議員からの意見を含む。

⁹ 富山市議会議員からの意見を含む。

図 II-39 委員視察の様子



図 II-40 富山市通学区域審議会委員名簿

(敬称略)

役職	委員氏名	所属等
会長	中村 和之	富山大学副学長
副会長	品川 祐一郎	富山商工会議所副会頭
委員	笹田 茂樹	富山大学人間発達科学部教授
〃	藤田 公仁子	富山大学地域連携推進機構生涯学習部門教授
〃	石動 瑞代	富山短期大学幼児教育学科教授
〃	斉藤 保志	龍谷富山高等学校校長
〃	渡辺 光 (令和3年12月まで)	富山青年会議所直前理事長
〃	針田 慶 (令和4年1月から)	富山青年会議所理事長
〃	菊川 祐介	富山市自治振興連絡協議会副会長
〃	江尻 裕亮	富山市自治振興連絡協議会副会長
〃	城岡 真	富山市PTA連絡協議会副会長
〃	堀田 栄一	富山市PTA連絡協議会副会長
〃	吉田 彩子	富山市PTA連絡協議会副会長
〃	松井 弘行	富山市PTA連絡協議会副会長
〃	國香 真紀子	富山市小学校長会副会長
〃	高木 健吉	富山市中学校長会会長